

重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025 年 7 月 22 日
記入者名	赤石 悦子
所属・職名	高齢者住宅 管理者
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	0572110625

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきがいしやそよかぜ (ふりがな) 株式会社SOYOKAZE	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	3010401095635
主たる事務所の所在地	〒 107 - 0062 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル	
連絡先	電話番号	03 - 5413 - 8228
	FAX番号	03 - 5413 - 8227
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://
代表者	氏名	中川 清彦
	職名	代表取締役
設立年月日	1975 年 6 月 2 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	たかのすけあせんたーそよかぜ こうれいしゃじゅうたくぶ (ふりがな) なのもりそよかぜ			
	たかのすけアセンターそよ風 高齢者住宅ぶなの森そよ風			
所在地	〒	018	-	3323
	秋田県北秋田市米代町5-4			
所在地 (建物名等)	同上			
市区町村コード	都道府県	秋田県	市区町村	052132 北秋田市
主な利用交通手段	最寄駅	鷹巣 駅		
	交通手段と所要時間	①JR奥羽本線「鷹巣駅」下車 徒歩15分 ②秋北バス「いとく鷹巣南店」下車 徒歩1分		
連絡先	電話番号	0186	-	60 - 1371
	FAX番号	0186	-	60 - 1372
	メールアドレス	takanosu @ sykz. co. jp		
	ホームページ有無	2 無		
	ホームページアドレス			
管理者	氏名	赤石 悦子		
	職名	生活相談員		
建物の竣工日		2004	年	11 月 1 日
有料老人ホーム事業の開始日		2005	年	3 月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型		
1又は2に該当する 場合	介護保険事業者番号		
	指定した自治体名		
	事業所の指定日	年	月 日
	指定の更新日(直近)	年	月 日

3 建物概要

土地	敷地面積	2,417.71	m ²	
	所有関係	2 事業者が賃借する土地の場合		
		賃貸の種類	1 普通賃借	
		抵当権の有無	1 あり	
		契約期間	1 あり	
			開始	
			2004	年 11 月 15 日
終了				
2029		年 11 月 14 日		
契約の自動更新	1 あり			
建物	延床面積	全体	1,183.32 m ²	
		うち、老人ホーム部分	232 m ²	
	耐火構造	2 準耐火建築物		
		3 その他の場合		
	構造	2 鉄骨造		
		4 その他の場合		
	所有関係	2 事業者が賃借する建物の場合		
		賃貸の種類	1 普通賃借	
		抵当権の有無	1 あり	
		契約期間	開始	
2004			年 11 月 15 日	
終了				
2029		年 11 月 14 日		
契約の自動更新				

居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少		人部屋		
	最大		人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	2 無	2 無	12.82 m ²	9	1 一般居室個室
	タイプ2			m ²		
	タイプ3			m ²		
	タイプ4			m ²		
	タイプ5			m ²		
	タイプ6			m ²		
タイプ7			m ²			
タイプ8			m ²			
タイプ9			m ²			
タイプ10			m ²			
共用施設	共用便所における 便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	3	ヶ所
	共用浴室	2	ヶ所	個室	2	ヶ所
				大浴場		ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽		ヶ所	チェアー浴		ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他		ヶ所
食堂	1	あり				
入居者や家族が利用 できる調理設備	1	あり				
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）				
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置 等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他	1	あり			

その他	
-----	--

4 サービスの内容
(全体の方針)

運営に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の安全、安心、生活の便宜を図ります。 ・入居者の能力に応じた、自立の日常生活を支援します。 ・入居者の社会的孤立感の解消及び、身体機能の維持、ご家族の心身的、精神的負担の軽減を図ります。 ・入居者のプライバシーを確保し、個人情報に関する法令を遵守します。
サービスの提供内容に関する特色	<ul style="list-style-type: none"> ①生活サービス（巡回、緊急時、フロント、業者委託） ②生活相談員、助言 ③健康管理、相談、助言 ④余暇サービス（行事レク） ⑤食事サービス ⑥コピー、FAXサービス ⑦理、美容サービス
入浴、排せつ又は食事の介護	3 なし
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)		
	入居継続支援加算 (II)		
	生活機能向上連携加算 (I)		
	生活機能向上連携加算 (II)		
	個別機能訓練加算 (I)		
	個別機能訓練加算 (II)		
	ADL維持等加算 (I)		
	ADL維持等加算 (II)		
	夜間看護体制加算 (I)		
	夜間看護体制加算 (II)		
	若年性認知症入居者受入加算		
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時 確保している協力医療機関と連 携している場合)		
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連 携している場合)		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	退居時情報提供加算		
	看取り介護加算 (I)		
	看取り介護加算 (II)		
	認知症専門ケア加算 (I)		
	認知症専門ケア加算 (II)		
	高齢者施設等感染対策向上加算 (I)		
	高齢者施設等感染対策向上加算 (II)		
	新興感染症等施設療養費		
	生産性向上推進体制加算 (I)		
	生産性向上推進体制加算 (II)		
	サービス提供体制 強化加算	(I)	
		(II)	
		(III)	

介護職員等処遇改善加算	(I)	
	(II)	
	(III)	
	(IV)	
	(V)(1)	
	(V)(2)	
	(V)(3)	
	(V)(4)	
	(V)(5)	
	(V)(6)	
	(V)(7)	
	(V)(8)	
	(V)(9)	
	(V)(10)	
(V)(11)		
(V)(12)		
(V)(13)		
(V)(14)		

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無

1 ありの場合

(介護・看護職員の配置率)

: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	○	救急車の手配		
		入退院の付き添い		
		通院介助		
		その他		
1	名称	医療法人 遠藤クリニック		
	住所	秋田県北秋田市鷹巣字帰道15-3		
	診療科目	内科		
	協力科目			
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	2	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
協力内容		入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保		
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			

協力医療機関

3	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
4	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保

5	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	2 なし		
	1 ありの場合		
	医療機関の名称		
	医療機関の住所		
協力歯科医療機関	1	名称	たかのす歯科クリニック
		住所	秋田県北秋田市栄字前綱69
		協力内容	訪問歯科
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合		
	介護居室へ移る場合		
	その他		
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
	その他の変更	1 ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	60歳以上で、共同生活ができる方		
契約解除の内容	①入居者が逝去した場合 ②入居者から契約解除が行われた場合 ③事業者から契約解除が行われた場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	第19条 第40条 ・入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ・支払いを正当な理由なく2ヶ月以上滞納した場合 ・集団生活が困難で他の入居者に重大な（生命の危害または危害の切迫した恐れ）影響を及ぼすとき等	
	解約予告期間	6	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	食事の提供（実費）	
入居定員	9		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.2
生活相談員	1	1		0.2
直接処遇職員				
介護職員	1	1		0.5
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	1	1		0.1
調理員	2		2	1
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	1	1	
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(時 分 ~ 時 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合		資格等の名称				社会福祉主事ヘルパー2級			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
に業務に就いた従事した人の経験年数	1年未満										
	1年以上 3年未満										
	3年以上 5年未満										
	5年以上 10年未満										
	10年以上			1		1					
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
	全額前払い方式
	一部前払い・一部月払い方式
	月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし
要介護状態に応じた金額設定	1 あり
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
	不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件 入居者が支払うべき費用の額を改定する場合、目的施設が所在する地域の自治体が発表する、消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いたうえで改定することとします。
	手続き ご利用者、ご家族へ説明会を開催致します。内容は議事録で閲覧します。文章によって再契約致します。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2		
入居者の状況	要介護度	要支援2		要介護3		
	年齢	90	歳	85	歳	
居室の状況	床面積	12.82	m ²	12.82	m ²	
	便所	2	無	2	無	
	浴室	2	無	2	無	
	台所	2	無	2	無	
入居時点で必要な費用	前払金	0	円	0	円	
	敷金	0	円	0	円	
月額費用の合計		130,278	円	132,315	円	
家賃		35,000	円	35,000	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用			円		円
	介護保険外※2	食費	57,000	円	57,000	円
		管理費	23,000	円	23,000	円
		介護費用		円		円
		光熱水費		円		円
		その他	15,278	円	17,315	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	居室面積(約12.8m ²)へ建物家賃単価(1m ² あたり2,750円)を乗じた設定
敷金	家賃の0ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	なし

管理費	専有居室の光熱水費、共有施設の維持管理費用（光熱水費、小修繕、消耗品等）
食費	朝食400円（税抜価格370円：軽減税率8%） 昼食720円（税抜価格667円：軽減税率8%） 夕食780円（税抜価格709円：税率10%） （食べた分のみ請求）
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	巡回サービス、緊急対応サービス、フロントサービス、生活相談員助言、健康相談助言、健康管理サービス、余暇サービス、配膳・下膳サービス等

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	

全先		名称	
----	--	----	--

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	0	人
	女性	9	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	1	人
	85歳以上	8	人
要介護度別	自立	1	人
	要支援1	1	人
	要支援2	1	人
	要介護1	4	人
	要介護2	2	人
	要介護3		人
	要介護4		人
	要介護5		人
入居期間別	6ヶ月未満	2	人
	6ヶ月以上1年未満		人
	1年以上5年未満	4	人
	5年以上10年未満	3	人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

(入居者の属性)

平均年齢	92	歳
入居者数の合計	9	人
入居率※	100	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	1	人
	死亡		人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	
			人
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 入院後、退院のめどがたたない。	
			人

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		たかのすケアセンターそよ風								
電話番号		0186	-	60	-	1371				
対応している時間	平日	8	時	30	分	~	17	時	30	分
	土曜	8	時	30	分	~	17	時	30	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	~	17	時	30	分
定休日		なし								

窓口2

窓口の名称							
電話番号		-					
対応している時間	平日	時	分	～	時	分	
	土曜	時	分	～	時	分	
	日曜・祝日	時	分	～	時	分	
定休日							

窓口3

窓口の名称							
電話番号		-					
対応している時間	平日	時	分	～	時	分	
	土曜	時	分	～	時	分	
	日曜・祝日	時	分	～	時	分	
定休日							

窓口4

窓口の名称							
電話番号		-					
対応している時間	平日	時	分	～	時	分	
	土曜	時	分	～	時	分	
	日曜・祝日	時	分	～	時	分	
定休日							

窓口5

窓口の名称							
電話番号		-					
対応している時間	平日	時	分	～	時	分	
	土曜	時	分	～	時	分	
	日曜・祝日	時	分	～	時	分	
定休日							

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	サービス等の提供にあたり、入居者の故意によるものを除いた事故が発生した場合等
	その内容	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	2 なし	
	1 ありの場合	その内容
	その内容	
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者等の意見を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2024/11/20
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 1 回
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)	2 なし 1 ありの場合 身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録

業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1	あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1	あり
	従業員に対する周知の実施	1	あり
	定期的な研修の実施	1	あり
	定期的な訓練の実施	1	あり
	定期的な見直し	1	あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2	なし	
	1	ありの場合	
		提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1	あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2	なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2	なし	
	1	ありの場合	
		合致しない事項が ある場合の内容	
		「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項			

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

「NHK受信料の窓口」の案内
お部屋に個別で受信設備（テレビ等）を設置された場合は、一般の世帯と同様に放送受信契約の手続きが必要となります。また、各種割引・免除の適用条件は、状況によって異なります。ご家族にも相談の上、各種手続きをお願いします。
NHKふれあいセンター（ナビダイヤル）0570-077-077
（受付時間午前9時～午後6時）

添付書類： 別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。